

## 紛争鉱物に関するよくあるご質問

### 1. 紛争鉱物とはなんですか？

コンゴ民主共和国（DRC）ならびに同地域で武装民兵や反政府勢力に対して直接的・間接的に支援・資金援助しているおそれのある国境を接する9ヶ国（対象国）のいずれかにある鉱山から採掘されたスズ、タンタル、タングステン、金（「3TG」と呼ばれる）を指す（いわゆる「紛争鉱物」）。

*地域内対象国: コンゴ民主共和国、コンゴ共和国、中央アフリカ共和国、南スーダン、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、タンザニア、ザンビア、アンゴラ。*

### 2. なぜ問題なのですか？

この地域の鉱石採掘から得られる資金は、武装集団に資金供与され、アフリカでの暴力を助長しているとされているためです。米国紛争鉱物規則は、指定された3TG鉱物の使用と供給源の開示要件を義務付けることにより、コンゴ民主共和国（DRC）周辺地域で地域紛争や人権侵害を行っている武装グループの資金を減らすことを意図しています。

### 3. Snap-on には紛争鉱物規則が適用されますか？

はい。ドッド・フランク規制法第 1502 条は、Snap-on のように米国証券取引委員会（SEC）に直接リストアップされている企業に対して、対象国を原産とする紛争鉱物とその製品のいずれかに含まれているかどうかを毎年開示するよう定めています。

Snap-onは2020年5月29日までに2019年に関する紛争鉱物開示を行わなければなりません。

### 4. ドッド・フランク法紛争鉱物規制は、現存する他の鉱物基準と同じものですか？

いいえ。米国ドッド・フランク法紛争鉱物規制は、唯一の「規則」です。しかしながら、ドッド・フランク法紛争鉱物規制は経済協力開発機構（OECD）の紛争鉱物の枠組みを間違いなく踏襲しています。

### 5. 弊社は小規模企業で、規則を遵守するための財源がありません。それでも遵守しなければなりませんか？

はい、遵守していただく必要があります。残念ながら、小規模企業であっても、例外的な取扱いはできかねます。

6. 弊社は米国証券取引委員会へ報告書を提出するよう要求されていません。それでも遵守しなければなりませんか？

はい。弊社のサプライヤーの多くは（国内・国外を問わず）非上場企業であり、米国証券取引委員会（SEC）に報告書を提出する必要はありません。しかしながら、Snap-onはSECに対して報告書を提出することが要求されており、弊社の発注書（PO）の取引条件に紛争鉱物要件を組み込むよう、その契約上の文言を更新しました。弊社の取引条件は以下のリンクにてご覧になれます：

<https://www.snapon.com/EN/Suppliers/Agreements>

7. 弊社は代理店であり、製造者またはOEMメーカーではありません。それでも遵守しなければなりませんか？

はい。この要件は、代理店を含むすべてのSnap-onのサプライヤーが対象となります。

8. 規則の中に、サプライヤーが要求される情報を提供しなかった場合の条項はありますか？

「合理的な原産国調査」（RCOI）調査プロセスへの透明性が不可欠です。全サプライヤー（上場、非上場、代理店または非米国企業であっても）は、3TG 鉱物を含むいずれかの製品または原料の原産国を特定するために、自らのサプライヤーに対して再調査を行わなければなりません。サプライヤーが該当鉱物の原産国または数量を承知していない場合、RCOI 調査プロセス期間中に Snap-on にご連絡をいただくことが必須となります。

9. 何が要求されているのですか？

Snap-on では直接のサプライヤーを通じて、Snap-on 製品に含まれているいずれかの紛争鉱物の供給源を判別するために、「合理的な原産国調査」（RCOI）を実行しています。弊社は、自社製品や 2019 年中に Snap-on に納入された原料の生産において紛争鉱物が使われたかどうかを判別する必要があります。こうした製品・原料の生産に紛争鉱石が使用されている場合、貴社はこうした製品・原料の原産国について、可能な限りの報告を行わなくてはなりません。

Snap-on の RCOI サプライヤー調査は、2019 年に関して以下の点を特定するために行われます。  
(i) 紛争鉱物を含まないサプライヤーの製品。(ii) 100%がリサイクル原料またはスクラップ原料である紛争鉱物を使用するサプライヤーの製品。および (iii) 該当国原産の紛争鉱物を使用するサプライヤーの製品（該当する場合）。

10. ドッド・フランク評価の対象となる製品内に残留する 3TG 鉱物に関して、最少量は定められていますか？

ドッド・フランク規制の対象には、最少量のしきい値はありません。いかに僅かな紛争鉱物の残留・使用であっても、合理的な原産国調査（RCOI 調査）において評価を行い、その結果必要であれば報告しなければなりません。

11. 紛争鉱物の 100%がリサイクル原料またはスクラップ原料である場合、Snap-on としては何を要求するのでしょうか？

リサイクル原料およびスクラップ原料はドッド・フランク規制の対象外です。しかし、第 1502 条 で要求される「善意」での調査プロセスの一環として、Snap-on はサプライヤーに対して、弊社製品に含まれている紛争鉱物の 100%がリサイクル原料やスクラップ原料である場合には、確認を行うための妥当な努力を行うよう要求しています。

12. Snap-on はサプライヤーに対して製品ごとに 3TG 鉱物の評価を行うよう要求しますか？ それとも、サプライヤーは製品群ごと、またはより上位レベルで情報提供を行ってもよいでしょうか？

規則の範囲は、製造された製品、または製造契約が結ばれた製品の機能あるいは生産のために紛争鉱物を必要とする製品にまで拡大されます（触媒、反応薬、製造器具、工具といった生産過程で用いられる 3TG は除く）。したがって、Snap-on は、サプライヤーに製品ごとに 3TG 鉱物評価を行っていただくことが必要です。

- 貴社の製品が紛争鉱物（3TG）を含んでいないかを確認し、これら製品を Snap-on に販売しなかったか、または販売中でないかを確認してください。
- どのサプライヤーが、紛争鉱物を含む上記に挙げる製品に関連する構成部品を貴社に提供しているかを特定してください。
- 貴社の製品に含まれる紛争鉱物の原産地を理解するため、貴社より上流のサプライチェーンを見直してください。必要であれば、弊社の RCOI サプライヤー調査に正確かつ十分に回答するために必要な情報を貴社のサプライヤーから入手してください。

13. 監査の見地からは、容認されるデューデリジェンスのレベルはどれくらいだと考えられていますか？

Snap-on では、監査に耐えるデューデリジェンス手続きを開発・文書化しています。米国紛争鉱物規則の直接的な対象となる全てのサプライヤーは、独自で同様の努力を行わなければなりません。

14. Snap-on が合理的な原産国調査（RCOI 調査）プロセスまたは紛争鉱物プログラムのその他側面の監査を行わなければならない場合、監査を Snap-on 社内で行うことが可能ですか？

いいえ。そのような監査が要求される場合、紛争鉱物法により要求される独立した外部の監査会社が選択されます。

**15. 「DRCコンフリクトフリー」とはどういう意味ですか？**

「DRCコンフリクトフリー」と、製品内に含まれる3TG鉱物が、DRC、コンゴ共和国、ルワンダ、スーダン、タンザニア、ウガンダ、ザンビアの武装集団に直接または間接的に融資していないことを意味します。

「DRCコンフリクトフリー」は、リサイクルまたはスクラップ源からの3TG鉱物を含む製品を記述する際にも使用されることがあります。

**16. 「コンフリクトフリーではない」とはどういう意味ですか？**

「コンフリクトフリーではない」とは、製品に含まれる3TG鉱物がDRCまたは隣接する諸国を原産国としており、かつ武装集団に資金提供や恩恵を与えているということです。